

信頼関係による学校づくりの実現に向けた取組み（平成29年度）

資料 1

（平成29年 7月28日現在）

H29. 7. 31

	取り組んでいる事業名	事業の内容	新規・継続 (継続の場合は改善した点)	改善された(される)点	新たな課題等	更なる改善への取組み
質・能力を向上させる機会 の確保	ファーストキャリアステージ教員研修 (新採用～5年目教員対象)	・新採用から5年目の教員を対象に実施。 ・授業力向上のための研修が年間2回あるほか、研究授業でお互いの授業を参観し、その後、研究協議を行う。	新規・継続 【H28年度】 【H29年度】 — ⇒ —	・5年目以下の教員がお互いの授業を参観し合い、その後協議をすることにより、お互いのよい刺激にもなっている。	・小学校の教員が参観に行く際には、自分のクラスの授業を担当する教員を調整することになり、教科担任制である中学校でも、他の教科と振り替えるという調整をしてから研修に出かけている。その時間に空いている教員が少ない場合であると、調整も難しい。	・代わりの教員がすぐに入れる、または振替がすぐに可能であるようなゆりのある教職員の配置ができれば、研修以外でも他の出張でクラスを空ける日や、体調の悪い時に調整ができる。県費の職員には定数があるが、町費の職員の方の検討を進めていく。
	教員向けの研修 「教育課題研修会」	・「新学習指導要領」や「特別の教科 道徳」に向けて、夏休み中に、全職員対象に、評価や道徳について、講師を招いた研修を行う。	新規・継続 【H28年度】 【H29年度】 テーマ ⇒ テーマ 「人権・評価」 ⇒ 「道徳・評価」	・新学習指導要領に向けては、施行までに研修が必要であり、また、ここで道徳が「特別の教科」となるため、教員からも研修を望む声があがっていた。それらを受け、専門の講師を招き、学ぶ機会とする。	・「特別の教科 道徳」もそうであるが、小学校においては、「英語（外国語）」も導入されるため、それに伴う研修の機会を増やすとなると、教員にもここで一気に負担感が増すこととなる。	・校内研究と関連つけて研修を行うことで、教員が出張に出て研修を受ける負担も解消されると考える。各校で講師を依頼する予算を引き続き確保していく。
	日常授業の改善・充実のための 幼・小・中相互訪問事業	・幼稚園、小学校、中学校の教員がお互いの学校に行って授業を見合い、その後、研究協議を行うことによって、日常授業の改善・充実に生かす。	新規・継続 【H28年度】 【H29年度】 — ⇒ —	・年間であらかじめスケジュールを調整し、中学校の定期テストの午後など、児童・生徒を下校させた後に全員で授業参観を行うので、他校に行くために児童・生徒の自習体制の調整がなく、余裕をもって研修ができる。	・平成29年度は小中学校がお互い一度ずつの参観しか年間を通して企画できなかった。行事や会議も多く、新たな事業を展開するには何かを精選しなければならぬという課題が浮かび上がった。	・教員が子どもたちと向き合う時間を確保するには、まずはすでに今ある行事や会議・研修などの必要性について再検証していくことが必須である。
	大磯学びづくり推進事業	・日常授業の改善・充実に向けた実践研究・研修を実施し、教師の指導力向上、児童・生徒の学力の向上を目指す。	新規・継続 【H28年度】 【H29年度】 かながわ学びづくり推進地域研究委託事業 ⇒ おおいそ学びづくり研究推進事業	・4年間、県からの委託を受け、幼小中の連携も進んだこの成果を継承し、引き続き町立学校全体において、大磯学びづくり事業を継続し、実践研究・研修ができる。	・各校で講師を招き研究授業や協議を行っているが、違う校種への参観や、町外で先進的な取組みをしている他校に行く機会を作ることは、自分の授業の調整もあり、難しいのが現状である。	・特に経験の浅い教員が増えている中、専門の講師からの指導助言はこれからも必要であるため、引き続き、講師謝金の予算を確保していく。
子どもたちと向き合う時間の確保	スクールソーシャルワーカー (SSW) の配置	・様々な課題を抱える児童・生徒の置かれた環境への働きかけや、学校と関係機関とのネットワークの構築、保護者や教職員等に対する支援や相談、情報提供等を行う。 ・月2回、大磯町教育研究所に配置した。	新規・継続 【H28年度】 【H29年度】 — ⇒ —	・社会福祉士の資格を持っているため、社会福祉に関する専門的な支援が可能となる。 ・これまで教員が担ってきたSSW分野の業務が解消され、教員の負担軽減につながる。	・月2回という頻度のため、希望者への十分な対応ができていない。 ・SSWの勤務に関して、校内にはスケジュール調整という新たな業務が発生している。	・SSWへの相談等の状況や予算措置状況を鑑み、月毎の日数を増やしていく方向で検討を進めていく。
	教育支援員の配置(増員)	・小中学校に在籍する発達障害を含む障害のある子どもたちへのきめ細かな対応が教員のマンパワーだけでは十分でないため、教育支援員を配置することにより適切な支援を行う。	新規・継続 【H28年度】 【H29年度】 25人(小中学校) ⇒ 26人(小中学校)	・教育支援員が増員されたことで、教員の負担軽減と時間の確保につながる。	・教育支援員の数が増えたことにより、教育支援員間のスケジュール調整や管理が複雑化し、負担となっている。	・教育支援員、指導協力員を含めたスケジュール管理を行う職員の設置や、全学校のスケジュール管理を専門に行う体制(仕組み)づくりの検討を進めていく。
	教職員のパソコンの入替え	・再リースで使用していた教職員のパソコンをすべての小中学校で今年度中に入れ替える。 (実際の入替え作業と教職員向けの研修は夏休み中に実施する。)	新規・継続 【H28年度】 【H29年度】 再リースPC(小) ⇒ 新規リースPC(8月から) 再リースPC(中)	・再リース(中学校においては再々リース)で使用していたパソコンのため、頻繁に不具合が生じていた実態もあったが、ここで機器が新しくなることによって、事務の効率化と時間の確保につながる。	・平成29年度はPCの入替えのみで校務支援ソフトは導入されていない。そのため引き続き、成績処理や出席簿、指導要録等の作成のために、各校で独自に作業を進めることとなる。	・他市町で導入されている校務支援ソフトについてさらに研究し、支援員(PC関係のサポートをするために学校に配置するスタッフ)に係る予算についても検討を進めていく。